

平成25年 2/9 (土)

午後1時～午後4時

大阪弁護士会館2階ホール(裏面参照)

警察・検察での取調べについては、これまで、密室における取調べで自白強要がなされ、多くのえん罪を生み出す温床となっています。近時、いわゆるパソコン遠隔操作による脅迫文送付事件で、大阪を始めとして、神奈川、三重、福岡で、何ら事件と関わりのない方が逮捕されました。このうち、福岡と神奈川の男性については、自白調書が作成され、神奈川の男性(少年)に至っては、保護処分とされるに至っています(その後取り消し)。

このようなえん罪事件の発生を防ぎ、取調べを適正化するための方策としては、取調べ全過程を録画・録音すること、すなわち、取調べを可視化することしかありません。

取調べの可視化実現については、日本弁護士連合会及び大阪弁護士会において、実現すべき喫緊の課題として、各種取り組みを行っています。

この度、その一環として、取調べや可視化を題材とした川柳を市民の皆様にも募りましたところ、応募総数 1388 首(応募者総数 363 名)に及ぶ多数のご応募を頂きました。

そこで、この度「決定!! 取調べの可視化川柳大賞!! ～市民の皆さんと考える、取調べの在り方～」と題した市民シンポジウムを開催し、選者の皆さんに選んでいただいた大賞・優秀賞・佳作各賞の発表・表彰式(記念品贈呈)を行う運びとなりました。また、当日は、ゲスト選者である落語家の桂吉弥さんと弁護士によるトークショー、コント集団「ザ・ニュースペーパー」による取調べを題材としたコント上演、また「布川事件」のえん罪被害者である桜井昌司さんの講演など、盛り沢山の企画を準備しております。

このシンポジウムが、市民の皆さんと共に、えん罪のこと、適正な取調べのこと、そして、取調べの可視化のことを考える機会となれば幸いです。

多数のご来場をお待ちしております。

【第1部】「決定!! 取調べの可視化川柳大賞!!」

大賞(1作品)、優秀賞(2作品)、佳作(3作品)の発表及び記念品贈呈

【第2部】「みんなで考えよう、 取調べのこと、可視化のこと」

PART1 応募作に見る「取調べ」「可視化」

～桂吉弥さんと考える「取調べの可視化」

桂 吉弥(落語家)×森 直也(弁護士)による、応募作を題材にしたトークショー

PART2 取調べの可視化コント:THE NEWSPAPER 番外編

出演:山本 天心/浜田 太一/石坂 タケシ(ザ・ニュースペーパー)

PART3 講演「えん罪被害とは何か? どうしたら防げるのか?」

桜井 昌司(布川事件えん罪被害者)

【第3部】パネルディスカッション

「えん罪被害から考える、取調べの可視化」

パネリスト:桜井 昌司(布川事件えん罪被害者)、里見 繁(関西大学教授)、小坂井 久(弁護士)

決定!! 取調べの可視化川柳大賞!!
市民の皆さんと考える、
取調べの在り方

入場料
無料

事前申込
不要

【お問合せ】大阪弁護士会 委員会部人権課 06-6364-1227

【出演者紹介】



桂 吉弥

平成6年故桂吉朝に入門。平成20年度文化庁芸術祭新人賞ほか多数受賞。NHKドラマ「新選組」や「ちりとてちん」の出演をきっかけに上方落語を代表する噺家に。現在は独演会で全国を巡る傍ら、NHK「バラエティー生活笑百科」や毎日放送「ちんぷいぷい」・ABCラジオ「征平・吉弥の土曜も全開！」をはじめ多数のレギュラー番組に出演中。



ザ・ニューズペーパー (山本 天心・浜田 太一・石坂 タケシ)

1988年グループ創設。ニュースを題材に、政治、芸能、スポーツなど、あらゆる社会現象をコントで「笑い」に変える社会風刺コント集団。この集会では、3人にお越しいたします。



桜井 昌司

1967年(昭和42年)8月30日、茨城県利根町で発生した強盗殺人事件について、警察の強引な見込捜査により、杉山卓男さんと共に逮捕され、連日長時間に亘る違法・不当な取調べの末に虚偽の自白を強要され、起訴された。その後その自白を根拠に無期懲役の判決を受け、29年間に亘り刑務所に囚われた。仮釈放後の再審請求につき、2009年(平成21年)12月14日、最高裁判所第二小法廷が検察官の特別抗告を棄却し、再審開始決定。その後2011年(平成23年)5月24日、水戸地裁土浦支部で再審無罪判決がなされたが、その間44年の永きに亘って強盗殺人の汚名を着せられた。現在は、検察と警察の責任を追及する国家賠償請求訴訟を提起し、闘うと共に、各地のえん罪被害者のための支援活動を行っている。



里見 繁

関西大学社会学部教授。東京都立大学法学部卒業後、毎日放送に入社。報道部記者を経てテレビドキュメンタリー番組制作を一筋に担い、制作したドキュメンタリー番組は100本を超える。主な受賞として、1995年、2002年の日本民間放送連盟最優秀賞、01年日本ジャーナリスト会議賞、02年芸術祭・優秀作品賞、07年日本放送文化大賞グランプリ等。主な著書に「冤罪をつくる検察、それを支える裁判所そして冤罪はなくなる」などがある。



小坂井 久

1981年4月、大阪弁護士会に登録(33期)。大阪弁護士会刑事弁護委員会委員長、日本弁護士連合会取調べの可視化委員会事務局長などを歴任し、2013年現在、日本弁護士連合会取調べの可視化実現本部副本部長。法制審議会「新時代の刑事司法制度特別部会」幹事。早くから「取調べの可視化」問題に取り組んでおり、「ミスター可視化」と呼ばれる。



【アクセス】

大阪弁護士会館

〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5

【交通手段】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車
出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車
1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車
26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分